

旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の都市計画決定 及び環境影響評価書について

令和2年1月から手続を進めてきた旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業が、令和4年4月15日に都市計画決定されましたのでお知らせします。

また、併せて手続を進めてきた環境影響評価について、最終的に環境影響評価書として確定しましたので、次のとおり縦覧を行います。

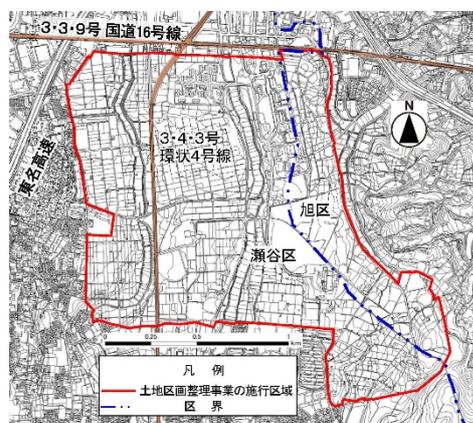
1 都市計画決定の内容

【都市計画決定した内容】

土地区画整理事業（区域）の決定

【土地区画整理事業の主な内容】

- (1) 名称：旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業
- (2) 施行区域：旭区上川井町、瀬谷区上瀬谷町、北町、瀬谷町、中屋敷三丁目
- (3) 面積：約 248.5 ヘクタール



※区域の詳細は、都市計画地図情報 i-MAPPY をご覧ください。



<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/joho/i-mappy.html>

2 環境影響評価書の縦覧について

環境影響評価法に基づき、環境影響評価書の縦覧を以下のとおり行います。

【縦覧概要】

縦覧期間	令和4年4月15日（金）から5月16日（月）まで（土・日・祝日を除く）
縦覧場所	①建築局都市計画課（中区本町6丁目50番地の10 25階） ②環境創造局環境影響評価課（中区本町6丁目50番地の10 28階） ③瀬谷区区政推進課 広報相談係 ④旭区区政推進課 広報相談係
縦覧時間	8時45分から17時まで（①・②は17時15分まで）

※建築局都市計画課のホームページからもご覧いただけます。



https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/kankyo/kamiseya_hyoukasyo.html

お問合せ先

都市整備局上瀬谷整備推進課長 西岡 毅 TEL 045-671-4008